

審議会会議録

会議名称	第10回伊達市総合計画審議会		
議 題	議事： 第7次伊達市総合計画（案）について		
開催日時	平成30年11月5日 18：30～20：00		
場 所	市民活動センター 多目的室1・2・3		
出席委員	渡邊 源之 会長、宇佐美 雅昭 副会長 掃部 一夫 委員、菊地 勝治 委員、馬場 一憲 委員、佐藤 勤 委員、 佐藤 研一 委員、日下 守 委員、矢野 勇治 委員、山本 國一郎 委員、 木谷 明実 委員、荒井 秀樹 委員、四戸 幸穂 委員、小倉 拓 委員、 笹山 陽子 委員、根子 ももこ 委員（計16名） 欠席：石井吉春委員、栗橋司朗委員、菊池義男委員、原義衛委員		
	所管部課名	企画財政部企画課	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者人数	なし
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p>【審議会の概要】</p> <p>1. 開 会（事務局：企画課長）</p> <p style="padding-left: 20px;">会長挨拶</p> <p>2. （1） 確認事項：第9回伊達市総合計画審議会の審議結果の確認について 事務局（企画課長）より説明</p> <p style="padding-left: 20px;">【質疑・意見交換】</p> <p style="padding-left: 20px;">■委員</p> <p style="padding-left: 40px;">基本目標2についての意見⑦特別支援教育について項目立てで入れてほしいということの前 回言わせていただいた。もう決まったことにごちゃごちゃ言うつもりもないが、個人的な意見 を含め、ぜひとも議事録にも書いていただきたいと思い、意見を述べさせていただく。</p> <p style="padding-left: 40px;">そもそも、私がこの総合計画の委員にどうしてもなりたいたったのは、特別支援教育、特 にこの地域がよくなってほしいという思いと、福祉の充実というものをこの総合計画に盛り込 んでいただきたいという強い思いがあったからである。</p> <p style="padding-left: 40px;">こちらの思いもうまく伝え切れていないが、重要な事項であると認識しているというありが たいご意見も頂戴している。10年前、第六次の総合計画の委員をやらせていただいた経験か ら、ここに項目立てで明記されるのはとても良いことだと実感している。</p> <p style="padding-left: 40px;">もちろん、福祉はお金がかかるので、これに限ったことではなく、扶助費の高騰というのは 国の予算においても非常に問題であり、ここに安易にそれを書き加えても、市の財政という問 題があることも十分認識している。ただ、特別支援教育、昔で言う障がい児教育など、そうい</p>			

ったお子さんを抱えているお母さんたちの切なる願いも耳に届いている。市民幸福度最高のまちになるためには、この項目を入れてほしいという強い思いがあった。

小学校の例では、一般的に、いわゆる健常児と言われる子どもにかかる年間の公費は約35万円と言われている。程度の差こそあれ、特別支援教育にかかる、子供にかかる年間の費用は800万円と言われている。この差額分を誰が負担しているかは、各家庭で違うとは思いますが、基本的には親が負担していると思う。もちろん、800万円を市の財政から出してくれとは言わないが、同じ子どもなので、その差異を少しでも埋めるべく、地方からお金が回ってくるとありがたいなと仕事をしている中で感じる。

数年前、公立のさくら幼稚園が廃園になった。就学前の子供の特別支援教育を大きく担っていたさくら幼稚園が廃園になり、行き場のない子どもたちがいるのも事実である。民間の幼稚園がそこを補填しなければいけないと感じているが、ぜひともこの計画に盛り込んでいただきたいという強い思いがあったのは、そういった事情からである。

今回、議事録の中には、両手放しでは納得をしない旨を記載していただけると、10年後の第8次総合計画のときに参考になるのかなと思う。

総合計画に項目として入れていただくことはできなかったが、私としても、行政側と対立するつもりも全くなく、行政の方がこのことに対してすごく腐心されていることもよく認識している。

私個人としては、総合計画に関しては一応納得をした上で、今度は別の方法、別のアプローチでこの部分に対応していきたい。

せめて、そのニュアンスを議事録に盛り込んでいただけるとありがたい。私としては、非常に残念だという思いがあるのも事実である。

(2) 審議事項：答申（案）の作成について 事務局（企画課長）より説明

【質疑・意見交換】

■委員

答申書のかがみの部分と付記事項の部分については、非常によくまとめられていると思う。市で審議会の内容を尊重していただき、総合計画を製本したものに正しく表現されたり、肉づけをされたりして仕上がるものと理解している。

答申書のかがみについて、非常にまとめられて簡潔に表現されているが、私が読んだ中では、同じ文言が屋上屋になって出てくるところや、ちょっとした気遣いの部分で、3点ほど修正していただいたほうがより格調高い文章になるのではないかなと思う。

まず1点目は、1行目の末尾から、「（案）の審議にあたり、審議会委員の多様な観点や幅広い経験・知識をもとに、慎重に審議」となっている。これは重複するので、このように直したほうが良いと思う。1行目の末尾「審議にあたり」を削除し、それにかわって、「（案）について審議会委員の多様な観点や幅広い経験・知識をもとに、慎重に審議を行ってまいりました」、これで簡潔にまとまると思う。

2点目は、7行目「指摘のあった意見を下記のとおり配慮するよう意見を付するので検討いただきたい」の部分。「下記」と記載する場合は、通常、後段に出てくる項目の頭に「記」という文言が入らないと文章にならない。第五次のときの表現を見たら、「指摘のあった意見を付記しますので、ご検討いただきたい」となっている。これでスッキリすると思う。また、市長に答申するので、敬語の表現で「ご検討」としたほうがなお良いと思う。

最後の文章「傾注されることを期待します」の下に「記」と表示し、それから箇条書きをしていくということであれば「下記」でいいが、これは「下記のとおり意見を付します」でいいと思う。「配慮する」まで書く必要はないと思う。配慮は市当局でやるのであって、審議会でもやるわけではない。「下記」を使うのであれば、「下記のとおり意見を付しますので、ご検討いただきたい」と、「ご」は必要だと思う。

3点目は、別紙について。「序」から始まり各項目が載っているが、基本構想の部分だけ「について」とある。それ以外の序、重点、基本目標、その他のところは括弧のみで、「について」という文言がない。「について」をつけるのであれば、全部につけないとおかしいし、つけないのであれば全部につけないというふうに整理されたほうがいいのではないか。

会長並びに事務局の皆さんのご苦勞には敬意を表したい。

■委員

まず、今、委員からあった1行目の第7次伊達市総合計画（案）の後を「について」にしてはどうかということに関しては、個人的には「について」としたらすっきりするので、いいのではないかと思う。

上から2行目に、審議会委員の多様な観点や幅広い経験・知識をもとにこれはつくられたということを書いている。計画策定の視点というものが総合計画にも記載されていたと思うが、その中に、今回ならではの特色として、ワークショップやみらい会議、住民説明会などが活発にされてきたので、そういった内容なども答申の中に言葉として入れてはいかかがか。

また、中段に「時代の変化に柔軟に対応できるよう市民本位の」という言葉がある。私は、「市民本位の」という言葉がしっくりこなく、いろいろ調べると、そんなに悪い意味ではなく、市民が基本、市民が主体という意味であるとわかった。しかし、何となく「本位」という言葉は、自分本位などネガティブなイメージもある。そのため、私が今までみらい会議などに参加してきたときには、これからはまちづくりなども「自分ごと」と捉える視点が大切だということもあったので、市民本位という言葉が悪いわけではないが、今回ならではの言葉を入れられないかと思った。

「時代の変化に柔軟に対応できるよう」という文言については、職員の方の意識改革も必要になってくると思うので、「行政職員の意識改革も図りつつ」といった言葉も入れてみてはどうか。

■委員

「時代の変化に柔軟に対応できるよう」というところまではいいと思う。これは、市民本位ではなく、市民と協働する行政運営を基本とすればいいと思う。そうすると、まさに市民も行政も自分事として捉えて一緒に行動していく、一緒に提言する、同じ目標を持って進むのだという表現になるのではないか。

■委員

最終的に、下から3番目に「市民と行政が互いに協力し合う」という言葉があるので、それが入ると重複になると思うが、委員は市民本位というのをどのように変えたいという気持ちがあるのか。

■委員

市民本位で行政を運営するという事は、そもそもたわなくても基本的なことかと思う。市民のことを考えて行政を運営していくというのは、今に始まったことではなく、当たり前のことでもあるので、入れなくてもいいと思う。市民にとってはとてもありがたいことだが、市民本位というのは余り意味がないと思う。市民主体がいいだろうか。

■委員

これは捉え方の問題なので、皆さんの意見を聞きながら行政的にどうするかということを決めるのであって、これそのものがどうだということにはならないと思う。市民を大事にしながら、市民の意見を聞きながら行政がやるという意味だと思う。

■委員

今、委員から痛い指摘を受けて反省している。市民本位というのがひっかかるのであれば、市民目線にしたらどうか。市民の視点、市民の立場に沿った行政運営という表現はどうか。

■委員

これは、印象の問題かと思う。

私たちの幼児教育業界では、子ども本位という言葉が結構使う。私は特段違和感がなかったが、今の議論を聞いていて、言葉自体がちょっと堅苦しいのかなということであれば、もう少しやわらかい表現にするのはどうか。先ほど委員が「自分ごと」と言っていたが、それに替えても意味は通じると思った。やわらかい表現に変えるほうがすっきりするのであれば、そのようにしてはどうかと思う。

■会長

いろいろなご意見があるようだが、この場で全部決めるということではなく、最終的には会長、副会長と役所との調整をするということになる。それでも良いという了解をいただければ、調整できるものはする。個々の意見を聞いて、それをどうするかと一つずつ対応するのはかなり厳しいので、このように調整していきたいと思う。

よろしいか。

(「異議なし」と発言する者あり)

■会長

それでは、その件については、私のほうで役所と調整をし、いいものがあれば入れていただく。皆さんには即報告ということにはならないが、お任せいただくということでお願いしたい。

■委員

「審議結果の確認」の第7回という資料で、「第七次」の「七」を数字に修正をする結果が出されているが、答申の中でも「7」を使うのか。このまま漢数字でいくのか。

●事務局

答申の際には漢数字で出した。事務局でも、算用数字か漢数字か議論になり、最終的に個別の項目の最後に、計画名ということで漢数字を算用数字にした。逆にこうすることによって、この意見が強調されるという意味合いもあると判断し、最初の部分は漢数字で「第七次」という表現にしている。

■委員

3ページの基本目標5について、最初に施策0505があり、その次に施策0501が二つ続いている。この順番はこのままなのか。重要な部分だからなのか、意見を出された順なのか、教えていただきたい。

●事務局

今回の案では、発言順にしているところがある。答申の際には、資料と見比べるということもあるので、順番を並べかえようと思う。

■委員

答申(案)の次に個別の項目がある。

答申の中に盛り込む項目として、字句の修正が除かれるという説明があったが、答申の性格上、計画の追加なり廃止をするものがあれば載せるべきだと思う。この中で、字句の修正など、いろいろ気がついたところがあるが、載せなくてもいいと思うものも何点かある。

例えば、「序」の2番目、重点項目「育み」の「施策のねらい」にある読み仮名の記載、2ページ目の伊達地域と大滝区について云々という項目、それから、基本目標5の0501「みんなが参加する協働のまちづくり」というところについては、答申に盛り込む必要がない項目だと思う。皆さんのご意見を伺いたい。

答申というのは、計画の改変や追加するものが盛り込まれる筋のものだと私は理解しているが、どうなのか。

■委員

私は、こういう審議に関わるのが初めてなので、今のところをもう少しかみ砕いてお話いただきたい。例えば、序の2番目をなぜ除くと考えられたのかという理由など、それぞれの選んだ理由をもうちょっと教えていただきたい。

■委員

「序」の3番目で、大滝中学校云々というところは、ただの言葉の修正だけであって、計画等が変わるものではないという意味合いで、必要ないと考えている。

また、重点施策2「育み」の施策のねらいの「伊達人の育成」というのは、読み仮名の記載を加えるということで、平仮名に直しただけである。

次のページには、伊達地域と大滝区について云々という記載がある。これについては、当然、構想自体に地域別の施策を盛り込まないという前提でやっているのだから、それらは構想の中で地域として計画に盛り込んでいくというふうにして考えて、必要ないのではないかと思う。

また、施策0501のみんなが参加する協働のまちづくり、職員の意識改革を図るとあるが、市役所は日ごろからそういう姿勢であるという考え方は、当然、計画に盛り込まれているものであって、これがないからできないということではない。当然のことをわざわざ文章に盛り込んでやりなさいというのは、答申には必要ないと思っている。

それから、みんなが参加する協働のまちづくりで、女性の活動や雇用拡大云々とあるが、女性の登用等については、国の施策で、全国的に推進するという事になっているので、あえて総合計画に盛り込む必要はないと思う。

■委員

冒頭の事務局からの説明では、答申の案並びに付記する事項については、会長、副会長、事務局で検討して、この審議会でお諮りしたいということだった。これは会長、副会長の意見が違うということか。あるいは、生煮えでここに示されたということか。

●事務局

本文については、正副会長にご相談をして作成している。個別の項目は事務局案として示しているものであり、ここに関しては正副会長とはご相談させていただいていないものとご理解いただきたい。

■委員

あくまでも私の意見なので、皆さんのご意見を伺いたいということである。

■委員

答申（案）の審議は初めて経験するのでわからないが、「下記の」ということで、記として項目が出るのだと知った。

「基本構想について」の部分も、「について」があるのはここだけなので不ぞろいを感じるが、これがそれぞれの項目として下記の内容になるのだと理解した。

「伊達人」というのは、「だてじん」なのか、「だてびと」なのかということ、仮名を加えているのだと思う。これはどう読むのか。

●事務局

「だてびと」である。

■委員

確かによいキーワードだと思うので、正確を期すためにも仮名で記載すべきだと思う。

■委員

読みやすさやレイアウト的な見やすさは非常に重要な項目だと思っている。私個人としては、

今までの意見も本質の意見を言えばいいのではないかと思っていた。何を言いたいかという、中身の議論は大いにすべきだと思うが、表現に関しては、私個人としては重要だと思っていない。今、副会長がおっしゃったように、字句の修正などを盛り込んでいったら切りがないと思う。答申については、可能な限りすっきりしたほうが本質に近いと思う。もちろん、無駄だとも言わないが、答申なので、論点を絞った内容のほうがいいと思う。

■委員

事務局から、字句についての記載を入れた理由があれば、教えていただきたい。

●事務局

単純な字句の修正であれば掲載していない。字句を修正することで、例えば意味合いを強調するとか目立たせるという意図がある字句に関しては、ここに掲載した。

■委員

2枚目以降の表現について、諮問があつてからの会議の意見、提言、それに対する事務局の回答を対比してみたところ、無駄なものはないように感じる。

■委員

2枚目について、大滝中学校のことはなくてもいいと思うが、重点施策2「育み」の「伊達人の育成」というのは、単純に読み仮名の記載を加えるということよりも、「伊達人」を強調するというか、みんなで審議した思いが入るのであれば、そういった内容を入れたほうがいいのではないか。

伊達地域と大滝区についても、一体感がないという意見が出た。もちろん一つだが、そういった意識を感じている人もいるということを含めていいのであれば、あつたほうがいいと感じた。

■委員

今のことについては、会長も副会長も入ったうえで、事務局と話し合い、修正するのか、削除するのか、そのままにするのか検討していただきたい。

委員は個人的にそう思ったということだから、その辺はまた事務局と会長と副会長で相談していただきたいと思う。

■委員

先ほど、会長、副会長、事務局に一任すると申し上げたが、副会長のほうから意見を投げかけられたから逆戻りしてしまっただけである。一任しているのだから、そのとおりに進めてもらえばいい。

■委員

事務局からも、単なる字句の修正だけではここには載せないとはっきり説明していた。皆さんで話し合った経緯として、ここにきちんと載っていると思う。

また、先ほど委員から第六次でもこの答申に文章がきちんと入っていると聞いたので、第七次もそうなる予定だと思う。それであれば、市民の目にも触れるものであるし、私たちが話し合った内容が形に残るような答申にしなければいけないと思った。私は、事務局案に賛成で、このまま残していいと思う。

■会長

意見、質疑が大体出尽くしたようなので、ほかになれば、ただいま皆さんからいただいた貴重なご意見をもとに答申書を作成させていただく。会長、副会長も入って作成する。

審議会は本日が最後なので、案のまとめ方について、何かご意見があればお聞きしておきたい。

(「なし」と発言する者あり)

■会長

先ほどからお話をしているように、皆さんの意見を大事にしながら、私ども正副会長と事務局との相談の中できちんとしたものを作成したい。これは、後で委員の皆さんに報告するので、本日の議論の大事な部分についてはお任せいただきたいと思います。よろしいか。

(「異議なし」と発言する者あり)

■会長

今お話をしたとおり、会長、副会長と事務局で調整して、修正する部分は修正してまとめていく。修正したものは事務局から皆さんへ送付する。

ほかに、全体を通して何かあるか。

(「なし」と発言する者あり)

3. 閉 会

【会長より閉会挨拶】

第9回 審議結果の確認

◆『基本目標2』について

ご意見①

61Pの必要な取組 02「幼稚園教育及び保育サービスの充実」について、幼稚園は市内に私立が2か所あるのみで、認定こども園への移行もあることから、幼稚園教育を幼児教育にした方が良いと思う。

ご意見②

62Pの必要な取組 01 の中で“ふるさと創生教育”とあるが、創生とは造語なのか。造語であれば使わない方が良いと思う。

ご意見③

62Pの必要な取組 02 の中で「基本的な倫理観や規範意識など豊かな心と健やかな体を育成できる取組を支援します。」とあるが、“など”では文章がおかしいのではないか。“を身につけ”のように修正したほうが良いと思う。また、“できる”ではなく“する”にしたほうが良いと思う。

ご意見④

62Pの必要な取組 03 の中で「健康な食事を取り、」とあるが“健康的な”と改めたほうが良いと思う。また、“取り”ではなく“摂り”にしたほうが良いと思う。

ご意見⑤

「伊達市の食材を用いた教育活動や」とあるが、食育という言葉も浸透しているので“食育活動”としてほうが良いと思う。

ご意見⑥

62Pの必要な取組 07 の中で「時代にあった環境整備」とあるが、これでは説明不足ではないか。また、「関係機関と連携した巡視活動を行い、時代にあった環境整備や指導を行います。」という部分の“時代にあった～”以降を、例えば「地域青少年健全育成組織をします」などに差し替えたほうが良いと思う。

ご意見⑦

62Pの必要な取組として新たに「特別支援教育」について追加してほしい。ソーシャル・インクルージョン(社会的包括)の視点からも重要だと思う。

ご意見⑧

第六次総合計画に比べ、全体的に施策や必要な取組の数が減っている。集中と選択という考えもあるが、ここに記載されていなければ実施計画も作らなくていいということになるので、必要なものは追加したほうが良いと思う。

【結果】

意見①: 幼児教育に修正させていただく。

意見②: 文部科学省でも使われており造語ではない。この言葉には子供たちに伊達市の在り方を考えてもらいたいという意味を込めており、ふるさと創生教育を使用させていただきたい。

意見③: “など”を“身につけ”と修正し、“できる”は“する”に修正する。

意見④: “健康的な”と修正する。“摂り”は常用漢字ではないため、“取り”を使用させていただきたい。

意見⑤: 食育は教育活動の一環であり、伊達市の食材を用いた教育だけが食育ではないので、全てを含め教育活動として記載していることから、修正なしとさせていただきたい。

意見⑥: 青少年健全育成組織は関係機関の一つであり、個別の機関を特記することは望ましくないため、修正は難しい。わかりづらいということであれば“た巡視活動を行い”の部分を削除させていただきたい。

意見⑦: 既に学習指導要領にも盛り込まれ、取り組みも行われておりますが、多様性の尊重という考え方からも福祉に関する分野として考えるべきであると考えております。このことから、ここで新たに項目立てすることは考えておりませんが、重要な事項であることは認識しております。

意見⑧: これまでも時代の流れに合わせ、必要だと思われるものがあれば実施計画を作成しております。施策数・取組数は減っているが、まとめるなどしたことによるもので必要な内容は維持しており、いずれかの“必要な取組”の中で関連する部分があるようにしております。

◆『基本目標3』について

ご意見①

68Pの必要な取組 02「子育てに寄り添う子どもの健やかな育ちの支援」という文章に違和感がある。

ご意見②

66P の必要な取組「自立支援と社会参加の促進」について、支援をする重要性は分かるが、社会参加は義務的な部分もある。誰もにやさしいことを否定するわけではないが、本人が最大限の能力を出さなければいけないという視点も必要だと思う。

ご意見③

伊達市は福祉のまちであり、理念として総合計画は誰にでもやさしい計画であるべきだと思う。

【結果】

- 意見①: 必要な取組 02 を「子どもの健やかな育ちへの支援」と修正させていただきます。
- 意見②、意見③: 行政はセーフティネットとして、助けを必要とする人がいれば手を差し伸べる必要があることから、意見②の内容については理解するが、文言の修正は行わないこととさせていただきたい。

◆『基本目標4』について

ご意見①

70Pの「居住環境の整備と地域環境の保全」の中で、現状と課題の中では地域環境の保全と書かれているものの、必要な取組の中に自然環境の保全や生態系の保護という記載がない。伊達は歴史と自然が豊かなまちなので、記載が必要だと思う。

ご意見②

71Pの必要な取組 02 の中で“会員制乗り合いタクシー(予約制)の充実”とあるが、予約制を止めた方が充実になるのではないかと思う。

ご意見③

71Pの目指すべき姿の中で“自由に移動できるとあるが”とあるが、これでは都会のように待ち時間なくどこへでも行けるようになると受けとれてしまう。“快適に移動できる”のような表現に変えたほうが良いと思う。また、“運転できない人でも”の部分は“運転しない人でも”の方がより柔らかくなると思う。

【結果】

- 意見①: 自然環境の保全や生態系の保護については、環境基本計画とも整合を図りながら、必要な取組の中に記載を追加させていただきます。
- 意見②: 予約制は相乗りタクシーの認可を受けるための条件であり、制度上予約制を止めることは難しい。
- 意見③: “自由に移動できる”を“気軽に移動できる”と修正し、“運転できない人”は“運転しない人”に修正する。

◆『基本目標5』について

ご意見①

74Pの必要な取組と51Pの関連する取組の文章が一致していないのではないか。

ご意見②

77Pの中で行革についてこれまで取り組んできたことは書いてあるが、必要な取組の中で今後も行政改革を続けていくということを記載したほうが良いと思う。

ご意見③

762Pの必要な取組 02 の中で“国際交流活動の支援”とあるが、これは団体の支援だけで市が主導で行うものはないのか。

ご意見④

77Pの必要な取組 03 で「広域連携」とあるが、どこまでの地域が含まれているのか。

ご意見⑤

73Pの現状と課題の中で“職員の意識改革を図り”とあるが取組の中でそれに該当するものが無いので追加したほうが良いと思う。

ご意見⑥

73Pの現状と課題の中で“職員の意識改革”とあるが、これは市の職員ということで良いのか。

ご意見⑦

73Pの必要な取組02について、男女共同参画は伊達市が特色を発揮すべき政策ではないか。審議会への登用しか記載されていないが、女性の活用や雇用拡大について積極的に取り組む必要があるのではないか。

【結果】

意見①: 修正する。

意見②: 目指すべき姿の説明文に“行政改革大綱の取組を推進しながら、”を追加させていただきたい。

意見③: 現在行っている国際交流は民間による大滝とレイクカウチンの交流と日中友好協会のみで、市が直接行っているものではありません。

意見④: この地域は先進的に広域連携を進めており、基本は登別市から豊浦町までの3市3町だが、場合によって白老町が加わったり羊蹄山麓の地域が加わっているものもあります。

意見⑤:職員に関しては第六次にも人事管理の適正化という記載があり、職員研修や自己研鑽の支援など内部的な取組は行っています。具体的には記載していないが取組は引き続き進めていきます。

意見⑥:“職員の意識改革”を“行政職員の意識改革”に修正させていただく。

意見⑦:記載は修正できないが、今後の具体的な取組の中で検討させていただきたい。

答 申 (案)

本審議会では、去る10月22日に諮問を受けた第七次伊達市総合計画(案)の審議にあたり、審議会委員の多様な観点や幅広い経験・知識をもとに、慎重に審議を行ってまいりました。

これまでの過程で様々な意見交換がなされた結果、総体的には概ね妥当なものと判断いたします。

なお、答申を行うにあたっては、特に修正を求める点や留意すべき点など、審議過程で指摘のあった意見を下記のとおり配慮するよう意見を付するので検討いただきたい。

総合計画を意味あるものにするためには、まちづくりの方向性を明らかにし、市民との共通理解のもとに策定する必要があり、施策の推進にあたっては、常に市民のニーズを的確に把握し、時代の変化に柔軟に対応できるよう市民本位の行政運営を基本とし、着実に推進することが重要となります。

厳しい社会情勢や財政状況の中での行政運営ではありますが、市民と行政がお互いに協力し合い、本市の将来像である「みんなが豊かさを感じられる 市民幸福度最高のまち」の実現に向けて、全力を傾注されることを期待します。

<序>

○1. 計画の策定にあたって「(4)計画策定の視点」「④実効性の確保」では、PDCAサイクルのイメージ図が掲載されていますが、市の職員と市民の認識を一致させ、計画達成に向けて気運を高めるためにも、1サイクルが何年になるのかを記載するべきであります。

○2. 計画策定の背景「(1)社会潮流」「③高度情報化と第4次産業革命に伴う技術革新」では、「新たな技術やサービスをまちづくりに生かす取組の実践等、意欲的な対応が必要です。」と記載されていますが、より積極的な対応が必要となることを表現するため、「意欲的な対応が必要です。」の部分の記載を改めるべきであります。

○2. 計画策定の背景「(2)伊達市の現況」「①まちなりたち」「b)歴史的・文化的資産」では、「大滝中学校」と記載されていますが、大滝中学校は 2019 年度より大滝徳舜暫学校に移行することから、新しい名称に修正するべきであります。

<基本構想について>

○「基本目標4 安心・安全で住み良いまちづくり」を説明する記載では、近年の災害発生状況を鑑み、防災意識の強化に関する記載を強調した表現に改めるべきであります。

<重点>

○重点施策1「健やか・安心」の関連指標では、「農業所得がある人1人あたりの農業所得金額」を設定していますが、農業振興の指標として馴染まないことから、適した指標に改めるべきであります。

○重点施策1「健やか・安心」の関連指標では、「自主防災組織の設置率」を設定していますが、胆振東部地震発生前に設定した目標値であるため、災害の経験を踏まえた目標値に修正するべきであります。

○重点施策2「育み」の施策のねらいでは、「伊達人の育成」と記載されていますが、「だて学」とも関連する良いキーワードであることから、読み仮名の記載を加え、読み手に伝わる表現に修正するべきであります。

<基本目標1>

○施策 0106「魅力あふれる観光基盤の形成」では、何度も訪れたいくなるようなまちにするためには、魅力を伝える人を育てることが重要であることから、人材育成の取組を進めるとともに、若い世代の雇用にもつながる仕組みづくりをするべきであります。

○伊達地域と大滝区について、同じ伊達市でありながら一体感の醸成が不足しているという意見があるため、本市全体で協力し連携をとることについて記載を加えるべきであります。

<基本目標2>

○施策 0203「生涯学習の推進と地域人材の育成」では、市民が地域に対して正しい知識や愛着が持てるよう、生涯学習として「だて学」を学ぶことができる環境づくりを進めるべきであります。

<基本目標3>

<基本目標4>

○施策 0402「居住環境の整備と地域環境の保全」では、自然環境の保全や生態系の保護に関する記載がありませんが、本市は歴史と豊かな自然に恵まれたまちであり、次の世代に引き継いでいくためには必要な取組であることから、必要な取組に記載を加えるべきであります。

<基本目標5>

○施策 0505「効率的・効果的な行政運営」では、これまで行政改革に取り組んできたことは記載されていますが、今後継続することが明記されておりません。本計画は今後の厳しい財政運営を前提としており、行政改革の継続は欠かせないことから、必要な取組に記載を加えるべきであります。

○施策 0501「みんなが参加する協働のまちづくり」の現状と課題では、「職員の意識改革を図り」と記載されていますが、必要な取組に記載を加えるべきであります。

○施策 0501「みんなが参加する協働のまちづくり」「必要な取組 02.総合的な男女共同参画の推進」では、審議会への女性委員の登用のみならず、女性の活用や雇用拡大について積極的に取り組む環境づくりが必要であります。

<計画名>

○伊達市総合計画では、第六次まで漢数字を使用しておりますが、今回の総合計画は市民と共につくることを主眼として策定してきた経過もあることから、今までの総合計画との違いを強調するためにも算用数字を使用するべきであります。